

電子提供措置の開始日2023年11月30日

**第10回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

**連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表**

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

**C R Gホールディングス株式会社**

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称  
株式会社キャストイングロード  
株式会社ジョブス  
株式会社プロテクス  
株式会社CRドットアイ  
株式会社パレット  
CRGインベストメント株式会社  
株式会社オシエテ

株式会社CR S サービスは、2022年10月1日付で株式会社CR S サービスを吸収合併存続会社、株式会社パレットを吸収合併消滅会社とする組織再編を行い、同日付で株式会社株式会社CR S サービスは、株式会社パレットへ商号変更いたしました。これにより旧株式会社パレットは連結の範囲から除外しております。

株式会社オシエテは2022年12月9日の株式取得に伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社オシエテは、決算日を8月31日から9月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9か月となっております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～24年  
工具、器具及び備品 2～15年
- b 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）  
顧客関連資産 10年
- ③ 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- c 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用負担に備えるため、株主優待の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。  
ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。  
ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。  
なお、各事業の収益認識の詳細は、「6. 収益認識に関する注記」に記載しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
10年間の定額法で償却しております。

(5) 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 重要な会計上の見積りに関する注記

①市場価格のない株式等の評価

a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券692,197千円には、市場価格のない株式等である非上場株式が627,191千円含まれております。

b 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

ただし、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が毀損していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行っておりません。投資先の超過収益力等が毀損しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、投資先企業の属する業界の状況や成長性には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

②のれん及び顧客関連資産の評価

a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

項目	当連結会計年度
のれん	480,875
顧客関連資産	65,046

b 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益を現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり毎期償却(10年)を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュフローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候は識別されなかったことから、減損損失を認識しておりません。

また、のれん及び顧客関連資産の基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率や営業利益を主要な仮定としております。上記の仮定は見積りへの不確実性があるため、経済状況や市場環境の変化などにより実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には翌連結会計年度において減損損失が発生する場合があります。

### ③繰延税金資産の回収可能性

#### a 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

項目	当連結会計年度
繰延税金資産	113,540

#### b 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収可能性が不確実と考えられる部分に対し、評価制引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能タックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

また、当社グループの将来の課税所得の見積り基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来受注予測等に基づく売上高や主要指標及び営業利益を主要な仮定と考えております。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経済状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 150,273千円

### (2) コミットメントライン契約

当社グループは、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に新たに株式会社千葉銀行と300,000千円のコミットメントライン契約、日本生命保険相互会社と300,000千円の金銭消費貸借契約書を締結しております。これにより従前からの当座貸越契約及びコミットメントライン契約を含め総額2,850,000千円の融資枠を確保しております。

なお、当連結会計年度における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は、1,800,000千円となります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,850,000 千円
借入実行残高	1,800,000 千円
差引額	1,050,000 千円

(3) 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりです。

受取手形 14,908千円  
 売掛金 2,072,032千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 20,815,734千円

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	5,484,000	-	-	5,484,000

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	126	-	-	126

##### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 146,750株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

投資事業有限責任組合への出資は、発行先の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払い期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### a 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業会社における所轄部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### b 市場リスク (金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、長期借入金を主体とした借入れを行っております。

###### c 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「未払費用」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金 ※2	171,478	148,581	△22,897
資産計	171,478	148,581	△22,897
長期借入金 ※3	46,834	40,184	△6,649
負債計	46,834	40,184	△6,649

※1 市場価格のない株式等の当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであり、上表には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	627,191

※2 敷金の連結貸借対照表計上額は、資産除去債務の金額を控除した金額を計上しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
詳細については、重要性がないため記載を省略しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	－	148,581	－	148,581
資産計	－	148,581	－	148,581
長期借入金	－	40,184	－	40,184
負債計	－	40,184	－	40,184

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、レベル2の時価に分類し、預け入れた敷金額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	人材派遣紹介 関連事業	製造請負事業	その他の事業	合計額
顧客との契約から生じる 収益	18,169,839	2,168,587	477,307	20,815,734
外部顧客への売上高	18,169,839	2,168,587	477,307	20,815,734

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 人材派遣紹介関連事業

A. 人材派遣事業は、派遣社員を募集、登録し、当社グループと「雇用契約」を締結した派遣社員を「労働者派遣契約」に基づき顧客である企業等へ派遣する事業です。当該履行義務は、約束した派遣サービスを提供することであり、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間を基に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

B. 人材紹介事業は、転職、就職の希望者を募集、登録し、同時に顧客企業からの求人情報を収集しマッチングし、「有料職業紹介契約」に基づき顧客企業へ紹介する事業です。当該履行義務は、顧客企業に採用候補者を紹介することであり、当社グループから顧客企業へ当該紹介者が入社した時点で契約に定められた金額で収益を認識しております。

また、取引価格の算定においては、顧客企業との間で締結した早期退職返金条項に基づき返金されると見込まれるサービスの対価に関し、変動対価に関する定めに従って、当社グループから紹介した人材が顧客企業へ入社した時点では収益を認識せず返金負債を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

② 製造請負事業

製造請負事業は、自社の社員及びパート・アルバイトを活用し、顧客企業より「業務請負契約」に基づき製造ラインを一括して請け負い、製品を顧客企業に納入する事業です。当該履行義務は、製品を顧客企業に納入することであり、顧客企業の検品後、製品を引き渡した時点において予め定められた製品単価に数量を乗じた金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時から対価を受領するまでの期間は概ね1ヶ月であるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③ その他の事業

その他の事業は、売上高に占める割合が僅少で重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」及び「受取手形」に含まれております。

(単位：千円)

	2022年10月1日	2023年9月30日
顧客との契約から生じた債権	2,355,133	2,086,941
契約負債	10,620	10,080

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 568円18銭  
(2) 1株当たり当期純利益 8円10銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (重要な子会社の設立)

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、株式会社ネットワークコンサルティングと株主間契約（合弁契約）を締結し、合弁会社（子会社）を設立することを決議し、2023年11月に合弁会社を設立いたしました。

#### 1. 合弁会社（子会社）設立の目的

当社は、当社の事業子会社である株式会社キャストイングロードにおいてコールセンター業務を行っており、中でもコールセンターのアウトバウンド業務の強化を経営上の重要な施策と位置付けております。

当社施策について、WiFiや周辺サービスの顧客獲得によるノウハウの蓄積、事業拡大を視野に入れた株式会社ネットワークコンサルティングとの双方の思惑が一致し、共同で行うための合弁会社を設立しました。

#### 2. 合弁会社（子会社）の概要

① 名称	株式会社ニューライフサポート
② 代表者	上戸 健一
③ 所在地	東京都新宿区西新宿 2 - 1 - 1
④ 設立時期	2023年11月
⑤ 事業内容	WiFiや周辺サービスの顧客獲得
⑥ 資本金	10百万円（資本準備金 10百万円）
⑦ 出資比率	当社51%（株式会社ネットワークコンサルティング 49%）

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価方法及び評価基準  
子会社株式 … 移動平均法による原価法  
其他有価証券  
市場価格のない株式等 … 主として移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産
    - 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	3～15年
  - ② 無形固定資産
    - 定額法を採用しております。
    - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
  - 賞与引当金  
従業員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
  
  - 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用負担に備えるため、株主優待の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
  - ① 顧客との契約から生じる収益
    - 当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。
    - ステップ1：顧客との契約を識別する。
    - ステップ2：契約における履行義務を識別する。
    - ステップ3：取引価格を算定する。
    - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
    - ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社への契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。
  - ② その他の収益
    - 子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、営業収益に計上しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

子会社に対する投資の評価

a 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,160,410千円には、下記の非上場の子会社に対する投資が含まれております。

(単位：千円)

会社名	関係会社株式
株式会社オシエテ	633,916

b 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度において超過収益力を反映して取得した株式会社オシエテについては、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映し減損処理することとしております。超過収益力が減少したかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っており、当該企業の取り巻く業界の動向や成長性には不確実性があり、経営者の重要な判断を伴います。当該企業の事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

28,286千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、新規事業への新たな取り組みに関する運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的な資金調達手段を確保することを目的に新たに株式会社千葉銀行と300,000千円のコミットメントライン契約、日本生命保険相互会社と300,000千円の金銭消費貸借契約書を締結しております。これにより従前からの当座貸越契約及びコミットメントライン契約を含め総額2,850,000千円の融資枠を確保しております。

なお、当事業年度における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は、1,800,000千円となります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,850,000 千円
借入実行残高	1,800,000 千円
差引額	1,050,000 千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証及び不動産賃貸借契約に対する保証を行っております。

株式会社キャストイングロード	57,112千円
株式会社ジョブス	14,031千円
株式会社プロテクス	18,000千円
株式会社パレット	9,148千円
計	98,292千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	83,145千円
② 長期金銭債権	2,128,000千円
③ 短期金銭債務	1,296千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

958,356千円

外注費

10,258千円

営業取引以外の取引高

22,588千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	126	—	—	126

### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

2,245千円

未払費用

328千円

未払事業税

1,892千円

株主優待引当金

3,853千円

その他

1,766千円

繰延税金資産小計

10,086千円

評価性引当額

△1,753千円

繰延税金資産純額

8,332千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率

30.6%

(調整)

交際費等損金不算入

3.2%

住民税均等割

0.2%

受取配当金益金不算入

△26.8%

評価性引当額の増減

0.1%

留保金課税

6.8%

その他

0.7%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

14.7%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 キャスト エグロ ード	東京都 新宿区	50,000	人材派遣紹 介事業 R P A 事 業、システ ムソリュー ション事 業、IT関 連事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	—	関係会社 長期貸付金	625,000
							営業収益 (経営指導 料)	342,768	営業未収入金	37,214
							営業収益(シ ステム利用 料)	120,360	未収入金	8,047
							受取利息	8,476	未払金	1,226
							営業費用 (外注費)	9,372	—	—
							被債務保証 (銀行借入)	1,500,000	—	—
							債務保証 (不動産賃 借)	57,112	—	—
子会社	株式会社 ジョブス	東京都 新宿区	50,000	人材派遣紹 介事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付	資金の回収	50,000	関係会社 長期貸付金	245,000
							営業収益 (経営指導 料)	186,879	営業未収入金	20,453
							営業収益(シ ステム利用 料)	59,820	未収入金	3,107
							受取利息	3,669	—	—
							営業費用 (外注費)	76	—	—
							被債務保証 (銀行借入)	1,500,000	—	—
							債務保証 (不動産賃 借)	14,031	—	—

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 プロテクス	東京都 新宿区	20,000	製造請負事 業 人材派遣事 業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付	資金の貸付	600,000	関係会社長期 貸付金	600,000
							営業収益 (経営指導料)	68,941	営業未収入金	7,026
							配当金の受 取	150,000	未収入金	1,426
							受取利息	1,277	-	-
							被債務保証 (銀行借入)	1,500,000	-	-
							債務保証 (不動産賃借)	18,000	-	-
子会社	株式会 社 C R ド ット アイ	東京都 台東区	20,800	人材派遣紹 介事業	所有 間接100%	持株会社 役員の兼任	営業収益 (経営指導料)	15,894	営業未収入金	1,546
							営業費用 (外注費)	785	未収入金	538
							被債務保証 (銀行借入)	1,500,000	未払金	70
子会社	株式会 社 オシエテ	東京都 渋谷区	28,000	通訳・翻 訳事業	所有 直接100%	持株会社 役員の兼任	営業収益 (経営指導料)	5,468	営業未収入金	761
							営業費用 (外注費)	25	未収入金	157
							被債務保証 (銀行借入)	1,350,000	-	-

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 パレット	東京都 新宿区	14,000	障がい者 福祉サー ビス事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	15,000	関係会社 長期貸付金	40,000
							営業収益 (経営指導料)	7,266	営業未収入金	1,017
							受取利息	594	未収入金	1,212
							被債務保証 (銀行借入)	1,500,000	-	-
							債務保証 (不動産賃借)	9,148	-	-
子会社	CRGイ ンベスト メント株 式会社	東京都 新宿区	40,000	M & A・ 投資事業	所有 直接100%	持株会社 資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	180,000	関係会社 長期貸付金	618,000
							営業収益 (経営指導料)	957	未収入金	634
							受取利息	8,568	-	-
							被債務保証 (銀行借入)	1,500,000	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格、市場金利等を勘案し、合理的に取引条件を決定しております。
2. 被債務保証の取引金額は、期末時点の保証残高であります。
3. 債務保証及び被債務保証に対し、保証料の受取及び支払は行っておりません。
4. 株式会社CRSサービスは、2022年10月1日付で株式会社CRSサービスを吸収合併存続会社、株式会社パレットを吸収合併消滅会社とする組織再編を行い、同日付で株式会社株式会社CRSサービスは、株式会社パレットへ商号変更いたしました。これにより旧株式会社パレットの9月30日現在の貸借対照表の残高を引き継いでおります。
5. 株式会社CRドットアイは、2023年10月1日を効力発生日とした吸収分割により、株式会社キャスティングロードからRPA事業、システムソリューション事業、IT関連事業を譲り受けました。
6. 株式会社オシエテは、2023年11月1日に本社を東京都新宿区に移転しました。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 400円00銭
- (2) 1株当たり当期純利益 26円65銭

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」と同一のため、当該項目をご参照ください。